大分市報
毎月1日15日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人
安東玉彦
印刷所　高木印刷KK

## 衛生組合臨時総会を開催

### 全員で実践運動など決議

### 「ハエ」と「カ」を一掃しよう

大分市衛生組合連合会（会長高橋基氏）の臨時総会は去る十七日、市内の各衛生組合長さん始め県や市の関係者約百六十名が出席して行なわれました。臨時総会では本年度の大分市「ハエ」と「カ」のいない生活実践運動の経過報告を行なつた後、昭和三十五年度の運動方針を決め次のことを決議しました。

市の衛生課ではこの決議をもとにして各町内毎の説明会を開き、本年度に引き続き「ハエ」と「カ」のいない生活実践運動を強力に推進することになりました。

#### 実践運動の決議事項

1、**清掃運動**＝衛生組合単位の清掃日設定と習慣化。ゴミの収集に協力し、燃焼物の自己処分、焼却埋没などを行なう。し尿汲取りの申込みを隣組単位、ブロック別に申し込むよう計画をたてること。

2、**環境整備運動**

下水溝の設置、清掃とゴミ箱の整備、補修、乾燥と殺蛆のための薬剤散布、野つぼにはフタをすること。堆肥舎にワクや莚を覆い露出部には薬剤散布をすること。便所の汲取口から「ハエ」の侵入するのを防ぐ工夫をすること。

3、**畜舎、ニワトリ小屋の昆虫駆除**

畜舎やニワトリ小屋は法に基く施設の基準であるコンクリート、三和などで整備するとともに、清掃を励行し、「ハエ」を駆除すること。

4、**魚屋、カマボコ店等の食品取扱業者**

「ハエ」の発生源となる汚物の処理と「ハエ」を防ぐような施設を整備すること。「ハエ」の撲滅に努力すること。

5、**モデル地区の育成**

組織の整備と活動、駆除の実験とこれに基く成果を他の地区に普及すること。

はえとかのいない生活実践運動
大分市
大分市衛生組合連合会臨時総会

（写真＝衛生組合臨時大会）

#### 薬剤関係について

1、**町内駆除活動**

衛生組合の全員で月三回薬剤駆除活動を行なうこと。

2、**成虫対策**

速効性薬剤として、ピレトリン、リンデン、ダイアジノン、DDVP等を使用し、成虫に直接かけること。

遅効性薬剤として、DDT、デルドリン等を使用し、成虫に直接かけるほか昆虫の とまる ところに撒布する。

3、**殺蛆対策**

幼虫の皮の内に浸蝕作用をおこす「オルソ剤」や呼吸毒と接触毒をねらつたDDVP乳剤を直接「ウジ」にかける。

4、**サナギ堀**

越冬の昆虫駆除は冬期のサナギ堀りも大切です。もれなく皆でサナギ堀りを行ないましょう。

---

市役所内のご案内、代筆事務、その他市に対するいろいろな、意見、苦情、要望などあれば、市民相談係をご遠慮なくご利用下さい

---

## 手軽にできる中小企業退職金制度

中小企業退職金共済法が昭和三十四年十一月一日から実施されています。この法律は中小企業の振興をはかるために新しくもうけられた退職金制度をきめているものです。日夜従業員の待遇問題に腐心されている中小企業主の皆さん!、事業の発展のためにも、従業員の待遇改善のためにも本制度に加入されることをおすすめ致します。なおこの制度の主な特徴は次の通りです。

◎手軽であること

事業主が毎月掛金を最寄りの金融機関に払い込んでおけば、退職金の支給はすべて中小企業退職金共済事業団から行なわれますので、事業主はなんの心配もなく、きわめて手軽に退職金制度をもうけることができます。

◎有利であること

(1)毎月の掛金は全額免税されます免税によつてうける税額は地方税まで入れますと平均して掛金額の約半分になります。それで事業主は実質的には百円だけ支出すれば、二百円分の掛金を納めた勘定になります。

(2)事業団の事務費は全額国の費用でまかないますので、掛金とその運用によつて生み出した金はすべて退職金の支給にあてられます。

(3)そのほか退職金には、五年以上掛金をかけた場合は国の補助金がつきますので、極めて有利です。

なお詳細については大分市荷揚町大分労政事務所（電話二〇四〇番）又は最寄りの銀行にお問い合せ下さい。

---

## 慶祝 親王ご誕生

二月二十三日午后四時十五分、親王さまがご無事にご誕生の旨宮内庁から発表されました。親王さまご誕生によりお世継ぎを得られた皇室のお喜びはいかばかりかと拝察されてまことに喜ばしい限りであります。

ここに市民の皆様とともに謹んで慶祝の意を表し親王さまのお健やかなご成長をお祈り申上げます。

昭和三十五年二月二十三日

大分市長　上田保

---

## 自動車は—

### 三芳線をご利用下さい

西新町（県立病院前）を起点として竹田市、熊本県方面へ通じる県道三芳線の跨線橋も完成し路面の整備も終わりました。同線は西新町—大道トンネル間の延長千六百メートルにおよぶ巾二十五メートルの立派な道路です。現在の大道通りは新設の三芳線にくらべ道幅も狭く、自動車や自転車などによつて相当混雑をきたしていますので、南大分以遠に直行する自動車はこの道路を通るようおすすめ致します。

自動車はこの道路
大分市

なお市では高さ約一メートル、横約三メートルの写真のような標識を大道六丁目の四つ角にたて自動車がこの道路を通るよう標示してありますので交通緩和の上からもぜひご協力下さるようお願い致します。（写真＝大道六丁目にたてられた標識）

---

## 住吉川分譲地申込を受付中

住吉川分譲地の申込みは二月二十日から受付を始め既に多数の申込みを受けておりますが、申込みの受付締切を三月十日午前十時まで延期します。

なお分譲は次の要領で申込者の競争入札により行うことになりました。

一、入札日時＝昭和三十五年三月十日午前十時
一、入札場所＝大分市役所三階第一会議室
一、入札及び開札＝別記の坪当り単価を最低単価とし、それ以上の最高入札者に落札する。（即時開札）
一、入札保証金＝入札単価に坪数を乗じた金額（土地代金総額）の百分の三以上
一、入札参加資格者＝昭和三十五年三月十日午前十時迄に申込を済ませた方
一、最低坪当り単価及び各筆の面積は次の通りです。

住吉川宅地分譲図

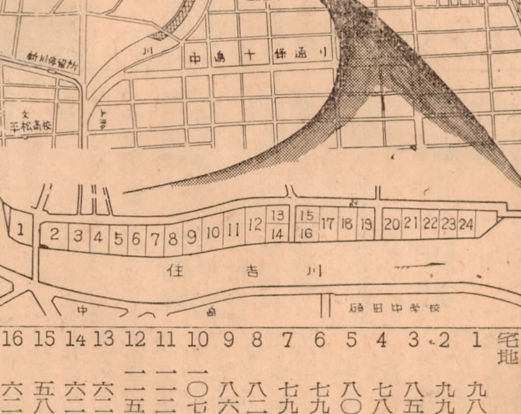

| 宅地 | 面積 | 最低単価 |
|---|---|---|
| 1 | 九八坪五〇 | 九、五〇〇円 |
| 2 | 九九・四〇 | 九、五〇〇円 |
| 3 | 八五・二〇 | 八、五〇〇円 |
| 4 | 七八・三〇 | 八、二〇〇円 |
| 5 | 八〇・五〇 | 八、〇〇〇円 |
| 6 | 七九・七〇 | 七、八〇〇円 |
| 7 | 七九・四〇 | 七、六〇〇円 |
| 8 | 八二・一〇 | 七、四〇〇円 |
| 9 | 八六・八〇 | 七、二〇〇円 |
| 10 | 一〇七・一〇 | 七、二〇〇円 |
| 11 | 一一二・五〇 | 七、二〇〇円 |
| 12 | 一一五・三〇 | 七、二〇〇円 |
| 13 | 六二・八〇 | 七、七〇〇円 |
| 14 | 六二・一〇 | 七、〇〇〇円 |
| 15 | 五八・二〇 | 七、七〇〇円 |
| 16 | 六二・五〇 | 七、〇〇〇円 |
| 17 | 九二・一〇 | 七、〇〇〇円 |
| 18 | 八九・九〇 | 七、〇〇〇円 |
| 19 | 八八・三〇 | 七、五〇〇円 |
| 20 | 八六・〇〇 | 七、五〇〇円 |
| 21 | 八三・三〇 | 七、〇〇〇円 |
| 22 | 八一・四〇 | 六、六〇〇円 |
| 23 | 七九・三〇 | 六、〇〇〇円 |
| 24 | 七七・一〇 | 六、〇〇〇円 |

25号地は二月十五日付市報に掲載してありましたが都合により分譲しないことになりました。

申込希望者は早目に市の総務課管財係までお申込み下さい。（申込用紙は係に用意してあります）

---

（写真＝新川保育所で）

## 保母の日誌から

由布、鶴見連峰の雪はまだとけず今朝も肌をさす風は冷めたい。

午前七時半私達の一日が始まる。いつも一番にやつて来るのはH子さんだ。この子は一才八ケ月、たどたどしい言葉で「先生お早よう」と挨拶する。いつも駄々をこねてお母さんや私達を困らせるのであるが今日は意外に上気嫌だ。「お願い致します」と立去る母親に手を振つて見送る。お母さんは逃げるように保育所の門を出ていつた。子供を残して別れる母のつらさが毎朝のことながら切々と痛く胸にしみる。お母さんこの子達は私達にまかせて下さいと立ち去る母の背中に心の中で呼びかける。

どの子供も持ち物をしまうと先ずコタツに入つて絵本を見たりしているが、体が温まると自由遊びで時を過すのが毎朝の日課となつている。午前十時前お片付けの曲が聞えると子供達はもみじのようなかわいい手で遊具をきちんと整理して、用意したお湯で手を洗いすつかりきれいになつてみんなで朝の挨拶を交す。それから子供達が待ちに待つたミルクの時間だ。ミルクの歌を歌い終わるのももどかしく「頂きます」と温かい湯気と暖かい保母達の愛情につつまれながらミルクを飲む。楽しいひとときである。そんな時、室の一角がさわがしくなつた。いつもおとなしいKちやんがミルクをこぼしてべそをかいている。早くふいてやらなければ衣服もかわかしてやらなければ…。

× ×

今日は節分の日。「節分の豆をまこうよ」と早速、昨日こしらえた福の面と鬼の面をかぶせてやる「やあい赤鬼、青鬼、黄色い鬼もいる。福は笑つてるよ」と皆、上気嫌だ。そのうち年男のT君が「福は内、鬼は外」と呼んで勢いよくバラバラと豆をまく。ギヤアギヤア、ワアワア急に広い園内はそうぞうしくなる。おや、S君はどうしたのだろう。いつも元気がよいのに今日はいやにしおれている少しカゼ気味なのかな、寝台に寝かせる。早くよくなればと念じつつ皆のもとに戻る。

今日は朝の寒さに反し日中は割に暖かい。やわらかい日射しが運動場一杯にふりそそいでいる。乳児組は日向でレコードをききながら遊んでいるが本当に楽しそうだ。調理室からはご馳走の匂いが漂つてくる。もうお昼が近いのだろうか。本当に時間がたつのが早い。さあ、昼ご飯!この時の子供達の動作は敏捷で顔は生き生きしている。「春よ来い、早く来い」と歌いながら準備させる。配膳棚の前に三才児からズラリと並び順々に配られる食器の中を見つめながら静々運ぶ姿もいじらしい。今日の献立は「煮豆、かまぼこ、卵焼、密柑」の節分料理だ。「先生おいしい又こしらえてな」とお母さんに対するようにあまえかかる。無心に食べる幼児の顔をじつと見つめていると保母としての生きがいを感ぜずにはいられない。「ご馳走様」をいうと身支度して午睡室でスライドを観賞し、静かなふん囲気の中で暫くの眠りにつく。にぎやかだつた保育所に静かなひとときが訪れる。その間も私達保母はおやつの支度（果物、牛乳、ふかしパン等）に忙しい。かわいい子供達のためにはいつときも休んではいられない。

保母達は子供達の身辺の世話からおむつかえ、パンツはきの世話までいろいろと心配がたえない。

朝元気のなかつたS君も元気をとり戻した。これで一安心、お母さんにも申訳がたつ。

こうして私達保母は就学までの年令差、個人差のあるたくさんの子供達があらゆる面で育くまれてよりよい社会性を培うよう深い愛情をもつて努力しているのだ。ここが家庭に代る保育の場として子供達の健やかな成長を助成しているのである。これが保育所であり私達の使命でもある。

午後五時すぎ仕事に疲れたお母さんが帰つて来る。又明日いらつしやいねといいながら子供達の後姿を見送る。

全児を保護者に渡し終わつて火の消えたように静かになつた保育所の中で、今日も無事に済んだとホツとする気持は保母のみぞ知る安堵の情である。一方保護者は一日の勤めを終えて元気なわが子の姿に接し疲れも忘れ、子供中心の家庭生活に明日への希望をかけている事を思うと保育所の使命が重大であると痛感させられる。

---

## 簡易保険 新加入運動にご協力を

わが国の経済は昨年に引続き好況が予想されており、国民貯蓄が経済の発展におよぼす力はたいへん大きいものがあり、今日ほど国民貯蓄の増強が一段と強く望まれている時はありません。

この間において簡易保険のはたしている役割は大きく、すでに契約高一兆八千億円を保有していますが今秋には二兆円の大台に達する見通しがつきました。

そこで郵政省では大蔵省、貯蓄増強中央委員会の協賛を得て、国民保険としての使命達成をはかるため三月十日まで簡易保険新加入運動を実施しています。

大分郵便局でもこのことについて、簡易保険第二次新加入運動を国民運動に盛りあげるため次の点を強調し、市民の皆様に協力をお願いしています。

▽家計簿の活用を習慣ずけて家計の予算化をはかり、明るいくらしをおくるため天引貯蓄を奨励し、簡易保険の加入を呼びかける。▽新入学、進学をひかえる子供をもつ家庭に対しては、将来の学資金に備えるため目的加入をすすめる。▽家族保険は子供の多い家庭を対象に、また今回新設の「五十五才満期家族保険」は新婚家庭やサラリーマン家庭に好適な保険として加入をすすめる。▽団体貸付制度の拡充および団体割引率の引き上げを契機として各種の職域団体および婦人会、青年団等組織の堅実な地域団体に働きかけ新契約による新規団体の結成や既成団体への追加加入をすすめる。

## 春の火災予防運動を実施

# 春さきに多い大火

## 出火の通報は「一一九番」へ

これからの三、四、五月は空気が乾燥して全国的に大火の起りやすい季節です。

大分市でも統計的に見るとこの季節に一番多く火事が発生しています。この火災シーズンに先だち二月二十九日から三月十三日まで、全国一斉に「春の火災予防運動」が行なわれています。

大分市でもこの運動に併せ二月二十九日から三月六日までを「車輛火災予防期間」、三月七日から三月十三日までを「一般火災予防期間」として春の火災予防運動を行ないます。

火災はちよつとした油断から起りますが、大分市における昨年の主な火災原因をあげてみますと、(1)かまど及び煙突によるもの (2)煙草 (3)石油コンロ (4)焚火 (5)子供の火遊び (6)その他の順となつており、そのほとんどが少し注意すれば火災にならなくてすんだものばかりです。

このくらいでよかろうとか、まだ大丈夫だろうとか思う気持が火災を起すもとです。

大分市では今年になつてすでに二十五件の火災が発生しておりますが、これは前年同期の二十四件に比べて多く今後も増加することが予想されます（二月二五日現在）

これらもすべて不注意によるものばかりです。

私達の住んでいる家はほとんど木と紙で出来ていますのでちよつとした火でもすぐ大火になります火災を起すということは自分の家の損失となるばかりでなく、多くの人々に損害を与え迷惑をかけます。火災が起きてからではもう遅いので、火災を起さぬよう、外出するとき、おやすみになる前に、もう一度火のもとをお調べになつて下さい。

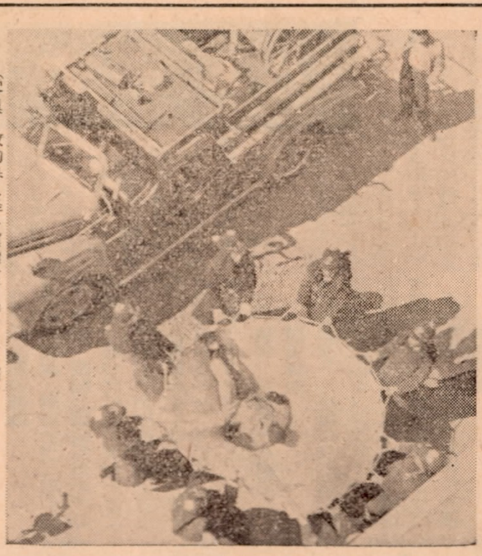

（写真＝救助幕に降下演習をする消防署員）

万一不幸にして火災が起きた場合は一刻も早く消防署にお知らせ下さい。電話は「一一九番」をまわしますとすぐ消防署が出ますのでおちついて「火災の場所」を「はつきり」と言つて下さい。

電話「一一九番」は火災通報専用電話で一般の問い合せや、その他の用件には応じませんので、火災の通報以外には使用しないで下さい。火災通報以外の問い合せやその他の用件については電話二二八七番を御利用下さい。

### 消防車に道を譲ろう

火災は最初の一分間とよくいわれますが、火災を最小限度にくいとめるためには一刻も早く消防車が現場に行かねばなりません。そのために消防車が火災通報に応じて現場に出動するときは、歩行者はこれに道路を譲り、自動車、牛馬車、手引車、自転車等は道路の左側に寄つて、消防車が通過するまで停止しなければならない事になつています。

これは道路交通取締法及び消防法に規定されており、当然守らなければならないのですが最近では違反者が多く、消防車の活動に多大の障害となつていますので、法律をよく守り消防車が一刻も早く火災現場にゆくことが出来るよう協力いたしましょう。

---

### ―小説になる―

## 大友宗麟

かつてキリシタン大名としてその名を海外にはせた大友宗麟の一生が近く小説化され、大分合同新聞に連載されることになりました。

これはいままで宗麟がキリシタン大名として広く海外にその名をはせ、また、郷土の生んだ戦国武将としてその名が私達に強くよみがえるにもかかわらず[illegible]おらず宗麟といえば戦国が生んだ智勇兼備の一武将という程度しか知られていないのでこの小説によりその全容を広く世に知らせようとするものです。執筆はすでにこの方面に定評のある湯浅克衛先生が当り、さし絵はこれまた本県出身の朝倉摂先生が担当することになつています。このため湯浅先生はこのほど大分市を訪ずれ、上田市長や郷土史家の諸先生方と打ち合せを行ない宗麟に関するいろいろな資料を集めて帰りました。

大友宗麟は足利末期の戦国時代にすい星のように現われた一世の英傑で、一時は九州を平定しその威令は遠く四国、中国までおよびました。また、武将であり政治家でもあつた宗麟は[illegible]（今の[illegible]）を中としてポルトガル船、明船（みんせん）と外国貿易を行ない、フランシスコ・ザビエルを招いてキリスト教に帰依し遠くローマの地に使節を派遣するなどその名は広く海外まで知られました。このほか宗麟は、はじめて我が国に泰西文化を輸入し、当時の府内（今の大分市）には宣教師の経営するデウス堂が空高くそびえ、病院、育児院、コレジオなどが建ちならび、また、我が国で最初の西洋の演劇が上演され、西洋の音符による唱歌が歌われたといわれています。

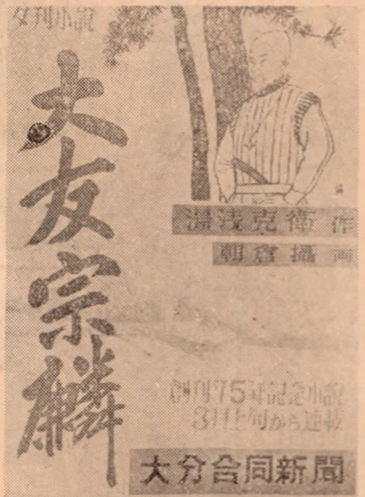
夕刊小説
大友宗麟
湯浅克衛 作
朝倉摂 画
創刊75年記念小説
3月上旬から連載
大分合同新聞

また、キリスト教に帰依した宗麟は現実的な文化の輸入のみではなく、それを超越したより高い精神へのあこがれと、より新しい心のモラルを打ち立てようと悩み、専ら清い信仰の生活に生き最後まで手を合せて主に祈り聖徒の如く死んだといわれています。

上田市長はこういつた宗麟の文化性や人間性に心をひかれ、深い尊敬と愛着を感じて、西洋文化の華をはじめて咲かした先覚者、宗麟の偉業を顕彰するとともに大分市の歴史を復元し世界的観光地にしようという考えでキリシタン文化センターの建設を計画し現在着々とその準備をすすめています。

皆様もこれを機会に宗麟に対する認識と理解を更に深め、かつては京、鎌倉にもまさり繁栄していたといわれる昔の「大分」をしのんでいただきたいものです。

---

**所得税**

## 確定申告始まる

### 申告と納税は三月十五日まで

確定申告といえば、取られることばかり考えますが場合によつては税金を返してもらう手続にもなります。去年の減税で、夫婦に子供三人の事業所得者で所得金額が三十万円とすると、今までより税金が五千五百円も安くなるし、また健康保険や生命保険料などを支払つておれば一段と低くなつてきます。

所得税の確定申告と納税は三月十五日までですが、大分税務署では税法などで変わつた事項を主にとりあげ確定申告についての注意を次のように述べています。

(1)、扶養控除の額が昭和三十四年度分は引き上げられた。

(2)、最低税率の適用が課税所得額十万円までは十パーセントになつた。

(3)、従業員の退職金支払の資金とするために、中小企業退職金共済事業団体等の機関に払込んだ掛金は必ず必要経費に認められる。

(4)、青色申告をしていない人でも災害によるタナ卸資産の損失額について、三年間の繰越控除ができる。

(5)、事業所得者で昨年中の所得額が基礎控除の額と扶養控除額の合計額をこえる場合は、この期間内に申告をしなければならないが給与所得者でも給与以外の例えば配当、家賃、原稿料の所得が五万円以上になる人などは申告が必要です。また、雑損や医療費その他の控除が受けられるために、現実には納める税金がなくなる人とか、災害などを受けたために予定納税や源泉徴収で納めた税金が返えることになる人も、申告を忘れると損をします。その他所得税の確定申告についての詳しいことは税務署でおききになつて正しい申告をするよう心掛けて下さい。

---

### NHKのど自慢九州大会

NHKのど自慢九州地方大会が三月六日午後二時から県体育館で行なわれます。無料入場整理券は三月一日正午から大分郵便局と市内の朝日新聞販売店で希望者へ先着順にわたすことになつています

---

### 利用される

## 結婚相談所

人間一生の最大事は出生、結婚、死亡といわれているように結婚は人生を左右する一つの大きな曲り角です。結婚には当事者同志がお互いの理解と愛情によつて結ばれる方もありましようし、又知人、友人の紹介によつて結ばれる方もありましよう。要は結婚の機会に恵まれてよりよい夫を、妻をと願うのが人の情でしよう。結婚のチャンスとは案外多いようで中々得難いものです。

結婚をしたくてもその機会にめぐり合わない人もありましようし、又もつと広い視野から一生の伴侶としての相手を選ぼうとされる方もあるでしよう。まだまだその他いろいろな理由で結婚できなくて悩んでいる方もあると思います

そのような方々のために大きく門戸を開いて、その機会を与え、幸福な結婚ができるように便宜をはかるのが結婚相談所です。

現在結婚相談所には毎月平均百件以上もの相談が持ち込まれております。この中には大分市内はもちろんの事遠く佐伯市、中津市、竹田市などの各方面からの申込者もあります。

そうしてここで結ばれて幸福で円満な結婚生活に入つている方もたくさんあります。

新婚の方はもちろん、再婚の方でもご遠慮なく結婚相談所へお越し下さい。相談員が多年の経験と知識をもつて懇切に相談に応じ、幸福な結婚ができるよう、又結婚の機会が得られるよう努力しています。相談は日曜日と木曜日を除く毎日午前九時から午後三時まで行なつています。相談所は金池町中央公民館内にあります。なお申込みの時は履歴書とご自身の写真をお持ち下されば便利です

（写真＝利用者の多い結婚相談所）

---

## 市の末端行政査察について

**お答え**

秘書課市民相談係

ある町内では町会費は集めているがその収支について戦後一回も世帯主に報告がない。町内の外灯衛生費及び祭典費等に必要以外の集金をしているのではないか。一年間の収支決算表をつくり町内の世帯主に報告するようにしてはどうか。市はこの一部を提出せしめることによつて町内の実情を知り、その査察によつて不正な収支はできぬ様になり末端行政は明るくなる。右要旨の投書が一市民からありましたがこれについて次のとおりお答えします。

一、町内代表は自治委員を兼ねている方が多いので、自治委員としての末端行政により市の収入となるのは証明手数料のみです。これは市長名で発給する証明書一件につき五十円を市民から証紙で納付していただいています。この証紙の受払い及び現金の取扱いは正確を期しております。

二、お尋ねの町費ですがこれは町内で必要な経費に充当するため各世帯毎に月額又はその都度金額をきめて徴収している様で、月額五十円（一世帯）前後を徴収し、外灯料、衛生費、その他にあてている様です。この町費の一年間の収支決算は町内で何等かの方法で報告がなされている様ですがこの投書によると中にはやつていない町内もあるように見受けられますが、先ず町費の使途については町内の代表の方にお尋ね下さるとよいと思います。また町内の代表の方は適切な方法でお知らせするようにして戴きたいと思います。なお一二の町内の状況を参考までに次にお知らせします。町費一世帯六十円、内訳約二十円を衛生費、約十円を子供会費、その他三十円の予算でその結果を年一回町内委員の監査を受け決算[illegible]作成し各世帯主に報告して承[illegible]ています。

---

## 福祉年金の支払いは三日から

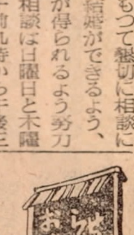

さきにお渡ししました福祉年金証書による年金の支払いが本年に限り三月三日から開始されますので証書に記載された支払い郵便局で証書と印鑑をご持参の上お受け取り下さい。家族の方が代りに行くときは米穀通帳などをご持参下さい。

なお、その他の支払い期日は証書に記載されているとおり毎年一月、五月、九月の各月の六日から支払いが行なわれます。

---

## 市営住宅の申込者へ

今津留に建設中の市営住宅入居者の第一次抽せん会は二月二十日午後一時から荷揚町の町村会館で申込者など約三百名が出席して行なわれました。抽せんは住宅せん衡委員二名、入居有資格者二名計四名の立会のもと厳正に抽せんし当選者を決定しました。当選者の発表は紙面の都合により掲載いたしませんが当選者の氏名は市土木課の窓口に掲示してあります。

当選者の第二次せん衡については実態調査を行なうことになつています。

実施日は書面により各人にお知らせいたしますので当日は、どなたか事情のわかる方が在宅しているようお願いします。

（写真＝第一次抽せん会）

---

## 長浜幼稚園の出火に際して

去る二月十八日長浜幼稚園の出火に際し、市民のみなさま方には早速おかけつけ下さいまして消火、荷物の搬出等にご尽力を賜り又ご丁寧なお見舞いをいただきましたことを厚くお礼申しあげます。

おかげをもちまして大事に至らず、旧女師同窓会館（職員室、保育室）の一部焼失にとどまりましたことは不幸中の幸いでしたが、市民のみなさま方には、誠に申訳なく深くお詫びを申しあげる次第であります。

当日は混雑を来していたためいちいちお礼を申しあげることも出来ず失礼をいたしておりますが、本紙上をかりましてお詫びとお礼を申しあげる次第であります。

なお今後の学校管理につきましては万全を期し、教育の推進に一層の努力をいたす所存でございます。

（大分市教育委員会）

---

三十円となつています。

## 米飯提供業者は登録の更新を

現在登録されている米飯提供業者登録の有効期間は三月三十一日限りです。

四月一日以降も引き続き営業される方は三月一日から五日までの間に商工観光課で登録更新の手続きをして下さい。なお旅館、料理店、食堂、並びに会社、病院、寮などで未登録のまま米飯類を取り扱つているところはこの際、登録手続きを行なつて下さい。登録手数料は五百円です。

---

## テレビ技術の講習会

NHK大分放送局では、ラジオテレビ業者や一般のテレビ同好者のテレビ技術知識や修理能力の向上をはかるため三月九日十日の二日間毎日午前十時から午後四時まで昭和通り商工会館でテレビ技術の講習会を開きます。講習内容はテレビ受像機取り扱いに必要な一般的技術で、当日テキスト代として百円いただくことになつています。希望者は多数ご出席下さい。

---

## 商店経営大学開講

日時＝三月四日午後一時―五時

　　　三月五日午後一時―五時

場所＝商工会議所二階会議室

講師＝大阪販売経営研究所

　　　牧野嘉明氏

受講料はいりませんので多数おこし下さい。

---

## 市立幼稚園児を募集

市立幼稚園では本年四月入園する園児の申込みを一応二月二十日で締切りましたが、都合により締切りを延期しましたので、まだ入園を申込んでいない父兄の方は至急希望する幼稚園に申込んで下さい。入園資格は昭和二十九年四月二日から昭和三十年四月一日までに生れた方で大分市に居住しているものとなつています。入園願書その他関係書類は幼稚園に準備してあります。

---

## 自転車の防犯登録

大分警察署では三月一日から十日まで自転車の防犯登録の推進運動にあわせて街頭登録を行ないますので、未登録の方はこの際すんで登録を受けるようお願いいたします。なお登録料は一台につき

---

## 引揚者国債を担保に貸付

生活困窮者で現在事業中のもの又は新たに事業を始める方で資金を必要とする方は引揚者国債を担保に資金の貸付をいたします。

申込期間は三月五日から十日までとなつていますので希望者はこの期間中社会課の係まで申し込んで下さい。なお貸付額は一家族五万円以下となつています。